使用許諾契約書

この使用許諾契約書(以下「この契約書」といいます)は下記に示されたソフトウェア製品(以下「このソフトウェア」といいます)に関してお客様と日本ソフトワークス株式会社(以下「日本ソフトワークス社」といいます)が契約するものです。

もし、この契約書に同意されない場合にはお客様はこのソフトウェアを使用することはできません。 このソフトウェアは許諾されるもので、販売されるものではありません。

ソフトウェア製品

製品名:多荷重梁柱計算名人 Ver3.2

1. 使用できるコンピュータ台数

お客様は、次のいずれかの状態でご使用することができます。

- 1) 1台のコンピュータにインストールされ、そのコンピュータ以外からこのソフトウェアが使用できない状態。
- 2) ランの共用ドキュメントとしてインストールされ、ランに接続された各コンピュータからこのソフトウェアを使用できる状態。ただし、同時には、1台のコンピュータのみか使用できない状態とします。

2. 制限事項および解除

- 1) お客様はこのソフトウェアのコピーを第三者に配布することはできません。
- 2) お客様はこのソフトウェアの一部または全部を他のソフトウェアに利用することはできません。
- 3) お客様はこのソフトウェアをレンタルまたはリースすることはできません。
- 4) お客様がこの契約書に記載された事項に違反した場合、日本ソフトワークス社はこの 契約を解除することができます。この場合お客様はこのソフトウェアの全てを破棄せねば なりません。

3. 著作権

このソフトウェアの著作権は日本ソフトワークス社にあります。この契約ではこの契約書で明確に許諾された権利を除いてお客様に許諾されません。

4. 品質保証

- 1) このソフトウェアがこの製品の操作マニュアルに従って動作しない場合、お買い上げ後90日間に限り日本ソフトワークス社の判断に基づき交換または代金返還のいずれかにより対応するものとします。
- 2) 上記1)項の事態が天災や事故等日本ソフトワークス社の責に帰さない理由により生じた場合、日本ソフトワークス社は保証の責任を負わないものとします。
- 3) このソフトウェアの使用または使用できないことによる損害に対して日本ソフトワークス社は一切責任を負わないものとします。